

子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育士確保と 更なる保育の質の向上について

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の実施が予定されており、国・地方自治体において新制度に向けた準備が進められています。

子ども・子育て支援新制度は、質の高い幼児期の教育・保育の提供をはじめ、地域の子ども・子育て支援の充実を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現することを目的としています。また、待機児童解消のための取組を一層加速化させるため、国の「待機児童解消加速化プラン」を活用し、各自治体が保育の受け皿の確保に取り組んでいるところです。

このような状況において、特に首都圏では、保育所等の増設に伴う保育士の確保は喫緊の課題となっています。保育士不足の原因の中には、給与水準等の処遇に問題があると言われており、こうした課題に早急に対応する必要があります。

同時に、保護者からは、保育の質の維持・向上、子どもたちの安全確保などが望まれています。特に児童の容態の急変や障害を有する児童への対応のために看護師の配置や給食内容の更なる充実、最近増加傾向にある食物アレルギーを有する児童への対応などのために栄養士の配置が求められています。

しかしながら、現在、保育所等の看護師及び栄養士の配置については、制度化されていないことから、少なくとも平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、国が主導して看護師及び栄養士配置の環境整備を行う必要があります。

以上を踏まえ、次の事項について要望します。

1 保育士確保（処遇改善）

保育士の確保については、保育の量的拡大を緊急に進めなければならない状況の下で、困難となっている。

よって、それに対応するため、「保育士等処遇改善臨時特例事業」の内容を新制度に引き継ぎ、恒常的な仕組みとした上で、対象を認可保育

所に限定することなく、小規模保育など様々な保育施設において処遇改善が図られるようにするとともに、給与水準については、追加財源を確保した上で、他の職種の水準を踏まえて適切に対応すること。

また、保育士の安定的な確保・定着のためにも、早急にキャリアを評価する仕組みを整えること。

2 看護師及び栄養士配置の強化

低年齢児や障害児の入所の増加や感染症、体調不良児などに対応するために必要な看護師の配置及び、アレルギーや食育に適切に対処するために必要な栄養士の配置が確実に行われるよう、必要経費を確保すること。

平成26年6月25日

内閣総理大臣 安倍晋三様

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

森まさこ様

文部科学大臣 下村博文様

厚生労働大臣 田村憲久様

九都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	黒岩祐治
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	舛添要一
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫